

## 2022年度自己点検・自己評価及び学校関係者評価結果

おだわら看護専門学校

■自己点検・自己評価結果の評価点について

(1) 自己点検・自己評価委員が4段階で評価した点数の合計を評価者数で除した平均値

(2) 4段階評価【評価基準点 適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1】

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅰ 教育理念・目標	3.8	1 教育理念・目標	3.8	1)教育理念・教育目的・卒業時に期待する学生像(育成人材像)を明文化しているか。	4.0	本校は開校から29年目を迎え、現在及び将来の看護・医療を展望し、強調すべき理念へ内容を見直した。新たな理念は、設置母体の理念を鑑み、「看護職の育成により地域に貢献する」とした。教育理念の変更とともに教育目的、教育目標、卒業時に期待する学生像も、変動する社会の中で看護師に期待する人々のニーズの変化を踏まえ、教育理念同様に分かりやすく簡潔な表現を念頭に見直し、オープンキャンパス等での告知、その他、学校パンフレット等にも明記した。	学校運営の根幹である教育理念が見直された。県西地域の看護師養成に大きく貢献してきた歴史を踏まえて理念のスリム化を図り簡潔明瞭な表現とした事は評価できる。また併せて教育目的や目標、卒業期の学生像についても理念をしっかりと反映し、共鳴できるものとする。カリキュラム改正による新カリキュラム導入に関して整合性を保った事は、教職員の共通認識が成し得たものと捉え、新理念新教育(体制)の今後の浸透について注視して行きたい。
				2)学校における看護教育の特色は明確であるか。	4.0	本校の看護教育の特色である「看護実践力」の向上のため、カリキュラムや教育指導並びに環境設備の整備を行った。また成果を計るために、アンケート(2019年度から実施)の結果をホームページで公表している。	
				3)教職員は、教育理念・教育目的・育成人材像について認識し、努力しているか。	4.0	新カリキュラムの導入に伴い、併せて教育理念も新たに見直しを行い、本校の目指す方向が共通認識されたと考えている。様々な活動も教育理念を踏まえたものに努め、今後さらに推進を図る。	
				4)教育理念・教育目的・育成人材像・特色などは学生に浸透しているか。	3.2	学生には新入生オリエンテーション、保護者には入学時保護者説明会で説明し浸透を図った。また学生には、年度末に社会人基礎力の自己評価を行わせているので、加えて教育理念・教育目的・育成人材像を評価することを組み込み学生個々に意識付けを行った。	
				5)教育理念・教育目的は定期的に見直されているか。	3.8	新カリキュラム実施に即して、教育理念・目的・目標・卒業時に期待する学生像の整合性を検討し、将来の看護職に求められる、時代に即した教育理念・教育目標に見直しを行った。	
Ⅱ 学校運営	3.6	2 組織体制	3.7	6)教育目的に沿った運営方針のもとに目標を明確化し運営しているか。	4.0	年度初めに「教育方針」を教員に提示し各担任や各看護学担当、係への教育計画への反映を全体研修として促して行くように取り組んだ。	組織体制については、特筆すべき顕著な問題は見当たらない。教職員による教育方針の一元化は、学校運営において大きな原動力となるので、引き続き適宜取り組んでいただきたい。
				7)学校運営会議・教職員会議などを定期的に開催しているか。	4.0	運営会議は年間6回開催し、予算・決算・卒業認定・単位認定、その他、運営の重要事項等を協議し学校運営の基本的事項の決定を行った。教職員会議は年間5回開催し、学校行事や学校運営会議事項の協議と連絡調整を行っている。	
				8)教務および事務の組織を整備し、業務分掌は明確になっているか。	3.2	教務・事務共に、業務分掌の年度ごとの見直しを定めている。特に業務の明確化と円滑な業務推進に努めている。年度末に次年度業務分掌を決定し、教職員個々が準備を行っている。	
				9)業務の効率化を行っているか。	3.0	教員及び事務職員の業務分掌を明確に定め業務の適正な遂行と効率化に努めた。教務事務に関しては、学籍・成績管理システムの十分な活用を見直し、さらなる業務効率化に繋げたい。	
				10)就業規則等の諸規程は適切に整備されているか。	3.6	諸規程は整備されており、必要に応じて見直しを行っている。ハラスメント防止の法改正施行(令和2.6.1)及び育児介護休暇制度の法改正施行(令和3.1.1)に伴う就業規則等の改定が一部必要なので、令和5年度改定の計画を協議した。	
				11)法令等を遵守し、適正な運営をしているか。	3.8	学則や諸規程の整備に加え安全管理マニュアルを定め、事件事故への対応を明確にする事によって、学校安全の徹底管理に努め法令等を遵守し、より一層の適正な運営管理に努めている。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価		
Ⅱ 学校運営	3.6	3 自己点検・自己評価体制		12)個人情報保護法は遵守されているか。	4.0	教職員及び学生の個人情報に関して、小田原医師会立看護学校個人情報取扱規則並びにおだわら看護専門学校個人情報保護方針を定め、個人情報保護管理者である副校長、事務長を中心に適切な管理を行った。	自己点検自己評価及び学校関係者評価も5年度目となり、意見交換も活発になってきている。その中で、両評価の時期を若干早めるべきとの意見があった。前年度評価を当年度に活かしたい・反映させたい・改善したい等々の主旨と捉えられる。この件については、学校関係者評価委員会としても十分に考慮すべき事項と考えるので善処されたい。		
				13)学校の情報公開体制が整備されているか(自己評価結果の公開)。	3.8	情報公開体制は、学校評価も含め自己評価についての規程を整備して取り組んでいる。事業実施結果に基づき自己評価を行い、その結果を学校評価と合わせてホームページで公開した。			
				14)教職員に対して自己点検・自己評価の実施及び問題点の改善に努めているか。	2.8	教職員代表として、副校長をはじめとした5名の自己点検自己評価委員によって委員会を組織して自己点検・自己評価に取り組み、その実施結果に基づく問題点の抽出と改善策を協議し、結果として多様な事項について改善が進んだ。			
				15)外部関係者からの評価を取りいれているか。	3.8	毎年度、自己点検・自己評価の結果を看護学校運営委員会に報告し、その結果を踏まえ外部関係者による学校関係者評価委員会に諮り学校評価を実施している。その結果に関しては、ホームページで公開している。			
			16)学校運営に学生の意見が反映されるように努めているか。	3.0	学生の面談や日常活動の中で、学校運営に関する意見・要望が出された場合は、把握した教員が教務主任、副校長、事務長など学校管理に係る役職者に報告し、学校全体として状況を把握する事に努めている。学校運営に関するアンケートを3学期に実施し取り纏め、その結果を全教職員にフィードバックして共有と認識に努めた。				
		4 財政基盤		17)事業報告を適時行い、会計監査が行われているか。	4.0	毎年、看護学校運営委員会及び設置者の理事会及び総会に事業報告・会計報告を行うと共に、設置者である小田原医師会の監事による監査を受け、理事会の議決後に定期総会で承認を受けて適切に対応した。		財政基盤の保持に関しては、様々な厳しい要因は理解するところではあるが、その上であってもまずは学生数の確保と維持による学生納付金の収入維持である。設置母体である小田原医師会の財源も無限ではなく、また各行政・機関等からの補助金も財政変動によっては減少が無いとは限らない。また、物価や賃上げなどの経済動向、少子化問題等、社会経済情勢の変化も念頭に関係者全体で取り組む事項もあるが、引き続き入学生確保と退学等による学生数減に対して注力いただきたい。	
				18)中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。	4.0	入学者減や退学者増による定員割れに注意しながら収入の確保に努めた。また、小田原市補助金及び神奈川県補助金、その他の補助金等は安定的に確保されており財政基盤は安定している。			
				19)財務状況の情報を公開する体制整備はできているか。	3.0	設置者である小田原医師会の財務状況については、貸借対照表をホームページで公開している。その他の財務状況についても本校で公表し、閲覧が可能な対応・体制を引き続き整えるよう努めた。			
		5 施設・設備(環境整備)	3.9		20)施設・設備は、教育上必要な対応ができるよう整備しているか。	3.8		校舎設備は、新築により2014年4月から一新して最新になっているので、教育上の必要な対応は十分できるようになっている。備品及び機械器具・標本模型は台帳により管理している。法令上点検が定められている設備については定期点検を実施し、今後の校舎設備老朽化修繕に備えて2019年度からの修繕引当金の積立を引続き行った。	新設10年となるが、定期・日常による設備点検等は適宜の時期通りに行われており適正と考える。今後、経年劣化による修繕等が考えられるが、2019年度より修繕引当の経費措置を講じている事は評価できる。
					21)図書室は適切に整備されているか。	4.0		非常勤司書を配置して必要図書を配備し、図書目録作成、蔵書点検、新規図書の購入等、適切に図書の整備並びに管理を行った。2020年4月から図書管理システムを導入し、貸出管理をパソコンによるセルフサービスで学生が自ら処理出来るシステムの更なる周知・利用頻度の向上に努めた。 蔵書数:9,305冊(2022年度末現在)	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅱ 学校運営	3.6	6 安全・防災管理	3.7	22) 消防計画、学校安全計画等は適切に整備されているか(防災管理規定の整備・地震・火災発生時の対応マニュアルなどの整備)。	3.4	消防計画は2014年の新築移転と共に改正作成し、小田原市消防本部に届け出を行っている。安全管理マニュアル、災害時(地震等含む)行動マニュアルを整備し、地震・火災発生など、緊急時の対応を定めている。教職員が常に安全配慮義務を怠らず、日常的に危険を予見し、その危険を予防して回避できる方法及び場所を見つけて、危険回避の考えを保持する体制の徹底に努めた。	避難、消火等を含めた防災訓練、行政への対応、消防計画の立案等については、総合的に適切と考える。防災訓練も全教職員、全学生の安全の為に引き続き尽力いただきたい。また、玄関やエレベーター等の入館管理についても厳格に取り組んでおり、学生の安全対策は関係者等にも理解を得ている。
				23) 火災などの予防及び防災訓練など、防災教育を実施しているか。	4.0	地震や火災など様々な災害を想定して、毎年9月に全学年を対象とした防災訓練を実施している。2022年度もコロナ禍での実施となったが、密を避けつつ、避難訓練、消火訓練等を実施し、防災教育の徹底に務めた。防災訓練の実施によって参加する教職員及び学生の防災意識の向上に努め不慮の災害に備えている。	
				24) 防犯(不法侵入など)に対する整備は行っているか。	3.8	校舎の玄関は電気錠で管理、エレベーターは通常は停止しない設定にして、構造的に不審者の侵入ができないようになっている。玄関の自動扉は学生の出入りの際、学生以外(不審者等)も出入りの可能性があるため、その防止策として窓口となる事務室でセキュリティの解除等、十分注意を払っている。2022年度も引き続きコロナ感染症の対策も加味して、学生の入校を教職員がチェックして入校者を厳格に管理した。2022年度内での不審者の侵入はなかった。	
Ⅲ 教育活動	3.5	7 学修成果	3.4	25) 卒業時の到達状況を分析しているか。	3.2	年度末に各学年の到達目標に沿って評価した。卒業時は、ほぼ目標に到達はしていたが、臨床判断能力や応用力の達成度が低かった。その結果を踏まえて、講義や実習の中で臨床判断能力の向上を身につけられる工夫を今後は行っていく。	国家試験について、コロナ禍の影響も大きくあった3年間において3年連続で100%の合格を達成した事は非常に高く評価できる。学生は勿論ではあるが、教員の努力に対しても高く評価したい。その反面として退学者の増加については、財政基盤にも影響が及ぶので、今後、低減に向けてあらゆる取り組みが課題と考える。
				26) 資格取得率(国家試験)・進学状況の向上に向けた取り組みを図っているか。	4.0	学生個々に応じた支援を行い、第112回看護師国家試験は全員合格することができ、第110回から3年連続で全員合格を達成した。また、助産師学校への進学希望者1名も無事進学となった。	
				27) 中途退学の理由・実情を適切に把握しているか。	3.6	2022年度は21名の退学があった(前年度比3名増)。年々退学者が増加しているが、適性の問題による実習不合格や学力不足だけでなく、進路が看護師ではなかった、という理由も増加している。	
				28) 退学率の低減に向けた取り組みを図っているか。	3.0	退学の要因のひとつである再履修者の人数は減少したものの、再履修者の多くが成績不良で退学に至った。動機付けが弱い学生に対しての対策を行い、学習を継続できる教育・指導の協議が今後も必要である。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
Ⅲ教育活動	3.5	7学修成果	3.4	29)学生の単位取得に向けた支援を実施しているか。	3.8	1年生には学習進度に合わせて、前期は解剖生理学、後期は病理学を支援し、課題を毎週提出して個別学習指導を行った。学生自身は学習の定着に繋がっていると評価をしているが、各科目の平均点等は低い傾向にあったので繰り返し指導を行った。2年生には、必修レベル問題を毎週配布して学習の定着を促した。なお、単位未取得の学生は、「自分のやり方を通す」「学習法が丸暗記」「自分で考える事の欠如」などの要因があるので、学習法の改善指導と併せて、苦手傾向である計算問題や講義進捗に合わせた問題を配布し個別指導を行った。		
				30)成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。	3.0	成績評価については、シラバスに評価方法を記載し、入学時および初講時に説明を行っている。単位認定のための評価基準と方法は学則及び規定に明文化している。		
	8カリキュラム・授業方法	3.7		3.7	31)カリキュラムは教育理念・目的・目標が反映され、効果的に構成されているか。	4.0	「地域と暮らし」「統合実習Ⅰ」など教育理念を反映させた新しい科目を開講した。	新カリキュラムは、教育理念に沿い、かつ社会ニーズに応える内容のカリキュラムと推測できる。良き成果があがるよう取り組んでいただきたい。授業評価については、外部講師の選任や評価は非常に難しい点もあるが、最近の学生は、はっきりとしたジャッジを出す傾向にあるので、確りとした評価をしていただきたい。
					32)指定規則に合致した科目と単位・時間を設定しているか。	4.0	第5次改正カリキュラムのガイドラインに沿った指定規則に基づいた科目及び単位時間数となっている。	
					33)定期的なカリキュラムの見直しが行われているか。	4.0	新カリキュラムについて、旧カリキュラムの評価をもとに第5次改正カリキュラムのガイドラインに併せて見直した。	
					34)テキストや教材は適切なものを選定しているか。	3.2	使用頻度が少ない教科書等は廃止して教科書の変更を行った。また、電子テキストへの変更を検討するため3業者の説明会を実施した。	
					35)授業の評価が適切にされているか。	2.4	授業評価は講義担当の教員が実施したが、外部講師の授業評価が実施できてなく、双方向の評価が必要であるため検討を行っていく。	
					36)実践的な看護教育を体系的(講義・演習・実習)に位置付けているか。	3.2	演習は計画通り実施できたが、コロナ感染拡大のため臨地実習が学内となることがあった。シミュレーションやDVDを用いて、臨地実習がイメージできるような工夫が今後必要である。	
					37)講師の資格要件を明示し、要件は満たしているか。	4.0	新カリキュラムの際に新たに依頼する講師については、履歴書や免許などで要件を満たしているか確認し県からも許可を得た。	
					38)効果的に授業運営を図るため、適切に時間割を調整しているか。	4.0	各学年担任と再履修学生担当が入り、月に1度、翌月の時間割の調整を行い、時間割の調整や講義にふさわしい教室選びを行った。また、新型コロナウイルス感染状況に応じて学内実習となった場合の教室の調整を行った。	
					39)シラバスが作成され学生に配布されているか。	4.0	年度ごとに作成し該当学生に配布している。	
					40)学生便覧は内容、構成が工夫して作成されているか。	4.0	必要時学生便覧を用いながら学生指導を行っているが、学生から分かり難いという評価やトラブルはなく、学生指導に関しても有効に活用できている。	
41)年度初めにカリキュラムガイダンスを行っているか。	4.0	新入生に対しては入学直後にカリキュラムガイダンスを行い、履修科目、単位認定の仕方、シラバスの見方などについて説明を行った。						
42)授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善しているか。	3.0	授業評価を各教員が行い、次年度の講義の改善に活用している。更に各教員が研修等に参加して実践的な授業改善に役立てた。						

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅲ教育活動	3.5	9 教職員育成・教育推進活動	3.4	43) 人材育成目標に向け授業を行うことができる要因を備えた教員確保に努めているか。	4.0	常勤の教員はすべて資格を取得している。非常勤の教員も今後の資格取得に向けて研修を継続している。	常勤の教員が全て資格要件を有し非常勤教員も資格取得にむけて研修に励んでいる事は評価し今後に期待したい。教員が受けた研修を踏まえて講義を継続していただきたい。
				44) 専任教員一人あたりの担当科目時間数は適切であり、授業準備のための時間がとれる体制を整えているか。	3.0	指定規則にある1教員の講義時間数は、1週で15時間内で適切であり、年間講義時間数は平均約60時間であった。しかし年度途中で教員の退職があり、一部の教員の講義時間数や実習時間数が増えて当年度は偏りが生じた。	
				45) 学校の抱えている課題を踏まえた職場内研修を行っているか。	3.0	年々学生の社会人基礎力の低下傾向が見られるため、新年度に向けて全教員で社会人基礎力のオンライン研修を受講した。	
				46) 教員の授業を相互に参観、講評できる制度があるか。	3.6	新たに講義をする教員の講義について、マイクロティーチングを行い支援を行った。	
	3.5	10 卒業生支援	2.8	47) 卒業生の就業先の情報交換などを行い、問題を明確化しているか。	2.8	卒業生の就職後の状況を把握するシステムがなく情報交換などが不十分な点もあるので、同窓会を通じて卒業生の動向やニーズを併せて問題点を把握した。	同窓会等を通じた記念事業などは卒業生にとっては非常に有意義であったと評価する。実習の時などに卒業生との情報共有ができてい事などもあるので、学内と同窓会や実習施設の協力で卒業生の把握や支援に繋げていただきたい。
				48) 卒業後のキャリア形成を把握、支援しているか。	2.8	卒業後のキャリア形成については、大学への編入を希望する卒業生もおり、次年度から大卒資格も同時に取得できるダブルスクール制度を開始するにあたり、卒業生も対象に広報を行った。	
	3.8	11 臨地実習	3.8	49) 実習要項は看護学ごとに作成しているか。	4.0	学生や指導者に理解しやすい表現を見直し、各領域ごとに実習要項を作成している。記載内容の統一を図り、実習時間の運用の変更を把握できるよう見直しをした。	実習前の倫理的配慮として、SNS等に関する事は事例を用いて指導を行い個人情報の保護に努めていること、他校との競争によって実習先確保が厳しい中でも実習学生の居住地などを考慮した配分を行っていること、学生評価をルーブリックとしていること、実習時のインシデント・アクシデントについて学生を交えてタイムリーに分析していること等々、評価したい。コロナ感染によって教員が不足する中でも個別の指導を継続して行っていた事も把握できた。こうした点を総合的に捉え、評価点引き上げも考慮されたい。
				50) 実習目標が達成されるよう実習環境整備が整備されているか。	3.0	患者への実践可能なケア等の事項の確認を行った。感染対策防具に関しては学校にて学生、教員分を十分準備し、実習目標が達成できるよう配慮した。また、実習指導者講習会未受講の指導者が配置されている施設には、受講を推奨した。	
				51) 実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導にあたる体制があるか。	4.0	各領域ごとに教員と指導者の役割を明記した指導案を見直し、同じ目標に向かって指導ができるように活用している。また学生の評価をルーブリックとし、学生、指導者、教員で尺度の共有化を図った。学年末には、学生毎に評価表のデータ分析を行い、その結果を各施設に配布し共有した。	
				52) 実習時の患者への倫理的配慮を励行しているか。	4.0	実習前に個人情報の取扱いについて誓約書の記入を行うと共に注意喚起している。SNS等に関する事は事例を用いて指導を行っている。また、訪問看護ステーションやクリニック実習など、地域に向く実習では実習生の居住地を配慮した配置を行った。	
53) 実習時のインシデント、アクシデントを分析し、学生指導に生かしているか。				3.8	実習におけるインシデント、アクシデントは、学生とその都度タイムリーに振り返って学びにつなげている。年度末には集計をして実習施設と共有を図り今後の学生指導に活かせるよう努めた。		

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価		
IV 学生支援	3.7	12 学生支援	3.6	54) 学生の安全管理(災害共済保険加入等)を行っているか。	4.0	医療・福祉系の学生・教職員の総合補償制度Willに全学生が加入し、傷害・賠償・感染事故等のトラブルに対応する補償と学生の安全が図られるようにしている。また毎年、小田原警察署に自転車安全講習会を依頼し、自転車の事故防止に向けた講義を設けている。更に災害時等に所在を確認したり、緊急連絡のできるスマートフォンによるインターネットシステムの「アンピック」を導入し、保護者の登録を促すとともに学生の安全確認と災害時に的確な指示連絡のできる体制を構築している。	学生の安全を考慮して総合補償制度への加入、また災害時等の緊急連絡システムを導入している事は非常に安心感を覚える。次に保護者・保証人等への情報提供については、学修記録の送付、保護者説明会実施、希望者にはZoomによる個別面接対応など、的確な対応・体制と考える。経済的支援に関しては、奨学金希望の調査や奨学金説明会の実施、病院奨学金の冊子作成配布、また厚生労働省管轄の給付制度をホームページ上に掲載するなど、全教職員の努力が学校としての配慮に繋がっている。学生の心理面の支援についても、カウンセラー配置のほかに教員が資格を取得するなど向上的な姿勢が見られる。これらを踏まえると自己評価が控え目と思えるので、もっと評価を高める事も視野に置きたい。様々な支援努力によって、全員が就職及び進学に繋がった事は高く評価できる。		
				55) 保護者・保証人に、定期的に情報提供を行っているか。	3.6	年度末(3月)に学修記録を送付している。コロナ禍であっても1年次では入学時と11月に、3年次では7月に保護者説明会を実施した。さらに希望者に対して個別の面接をZoomにて実施している。また、必要時に直接保護者に連絡を取って面接を行い情報提供を行った。			
				56) 課外活動に対する支援体制は整備しているか。	2.8	学生会以外にクラブ・同好会等を設立できる事項を定め、学生便覧の「学生生活」の中に記載し、入学時オリエンテーションで説明したが、現在コロナ禍のため学生の課外活動は行われていない。			
				57) 学生の経済的側面に対する支援制度の周知を図っているか。	4.0	毎年、日本学生支援機構の奨学金制度の説明会を開催するとともに、各病院による奨学金制度の案内冊子を作成し配布している。また、奨学金の希望調査を年度初めに行っている。奨学金の案内冊子のほか専門実践教育訓練給付金制度について本校のホームページに掲載して周知に努めた。			
				58) スクールカウンセラーの配置など、学生の健康管理や学生相談に関する体制は整備しているか。	4.0	4月から12月までの金曜日の放課後にカウンセラーが来校している。学生の相談者は多くないが、悩みがある学生には紹介している。また、2名の教員が公認心理師の資格を取得し、発達障害のある学生を指導する教員に対してアドバイスを行っている。			
				59) 進学・就職に関する支援体制は整備されているか。	4.0	募集のあった病院を中心としたインターンシップ情報を提供している。また、マイナビ進学を2年生に導入して就職先の選び方、採用試験や面接対策の受講を支援して全員就職に繋がった。進学希望者に対しては学習支援や小論文対策、並びに面接対策を行ない1名が助産師学校に進学した。			
				60) 学校の行事について、適切な事後反省を行っているか。	3.4	教職員会議でその都度の評価を行い次年度に生かしつつ、さらに年度末にも評価と見直しを行った。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、少しずつ制限をなくしていく方向で実施した。			
				61) 学生のための福利厚生施設・設備は整っているか。	3.0	清涼飲料自動販売機、冷蔵庫、電子レンジ、流し台、電気ポットなどを設置している。またWi-Fi環境も整っている。			
			13 健康管理	4.0	62) 学生の健康管理を担う組織体制があるか。	4.0		組織体制としては、学則の健康管理規程に基づき、健康管理担当としての学校医、副校長、および保健担当教員が協力して任に当たった。4月には、学校保健安全法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を実施した。結果を学校医に報告し、「要精密検査」の学生には早期の受診を促し、その結果や報告に対して、担任と共に協力して健康管理に役立てた。秋季には学内で、身長や体重、血圧、尿検査等の検査を行い、年間を通じての健康管理を行った。また、学内のカウンセリングルームをメンタル面の課題を抱える学生に利用を促す声掛けを行った。	健康管理については、法令上の定期健康診断及び要精密検査への対応、慢性疾患やメンタル課題を抱える学生への受信誘導や経過の把握、実習前のワクチン接種等、またコロナ禍の継続に伴うマスク着用・消毒・黙食等の生活指導によって、感染の防止から看護学生としての責任感の育みなど、教職員による適格な指導が継続された。労力を要するが、引き続き尽力いただきたい。

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
IV 学生支援	3.7	13 健康管理	4.0	63)インフルエンザ等感染予防対策がされているか。	4.0	新型コロナウイルス感染症の流行の継続に伴い、感染症対策を呼び掛け、行動レベルでの促しを行った。また1年生には入学前より学校基準に則って、小児感染症に必要なワクチン接種を勧め、基礎看護学実習前には全員接種が済むよう確認を行った。インフルエンザについては、秋季には全員が予防接種出来るよう促し、インフルエンザ罹患者については、担任と共にクラス内での感染状況などの把握を行った。	
				64)慢性疾患等のある学生に支援をしているか。	4.0	喘息やアレルギー性鼻炎、片頭痛、月経困難症など、慢性疾患を持ちながら学校生活を送っている学生には、定期的な受診行動支援を行った。また、治療の推移や体調の変化などにも担任と共に支援に努めた。	
				65)健康管理に関する指導や啓蒙活動を実施しているか。	3.8	当年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、健康観察表の記載と登校時の確認を継続した。マスク着用や消毒、黙食など生活指導を行い、発熱時の報告や受診、対応の仕方なども指導を行った。感染症が蔓延する中で、看護学生としての責任感が育ち自分自身の行動を自制できるように関わった。	
V 学生の受け入れ	3.7	14 学生募集活動	3.7	66)高等学校等への情報提供などの取り組みを行っているか。	3.8	近隣の高校を中心として12校に訪問して行った。高校内での進路説明会は7校(延べ9回)からの依頼により出向いた。実習期間中や本校の行事等と重なり、すべての依頼には対応できなかったが、各高校により進路説明会の目的が異なるため、ニーズに応じた準備を行って実施した。	コロナ禍の状況変化によって、様々な計画策定を強いられた事と推測できる。そうした中で、一人でも多くの受験生を増やすべく取り組みが成されている。過密なスケジュールにあっても高等学校への情報提供という重要な場を最大限に設け、また来校人数に制限をかけながら一日に複数回の開催を施した来校型説明会も、全教職員の努力がうかがえる。全体での入学者数は減少したが県内他校も同様の厳しさの中で、状況に応じた入学試験の実施判断や、新たに社会人入試を設けることなど微増であっても入学者数を上げた事は評価できる。
				67)学校説明会の内容(時期・方法等)は適切であるか。	3.8	コロナ禍により、来校人数を上限25名に制限して4日間(計12回)開催した。全体で237名(保護者128名)であり、オンラインでの開催であった2021年度参加数の2名増となった。個別の学校見学会は、来校形式で5回開催し来校者29名+保護者9名であった。また、社会人の学校説明会を6月11日(土)に本校の社会人経験者の学生の協力により開催し15名の参加を得た。(前年比+5名) 3月18日(土)には新高校2・3年生対象の説明会を来校型で前年度と同様に開催した。来校型により感染対策として、25名+保護者という参加人数に制限を設定し、午前・午後にわたって開催した。参加人数は44名(保護者21名)と前年に比べ1名減少した。開催時期は、他校とのブッキングがないよう設定した。また内容も、来校者アンケートで高評価でありニーズに沿っていると考える。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
V 学生の受け入れ	3.7	14 学生募集活動	3.7	68) 入学者選抜の時期、方針、方法は適切であるか。	3.4	一般入試Ⅱ期までに7回の入試を実施したが定員割れが予想されたため、一般入試Ⅲ期を初めて実施した(前年度入試回数5回)。受験総数は、出願121名、受験116名、前年比45名減であった。合格83名、入学69名と大きく入学定員を割った。入試の時期については、大学や他校と競合する一般入試の日程をできるだけ競合の影響が少ない日程にするように努めた。本校は、開校以来、北海道と東北地方からの入学者が4割近くを占めていたが、その受験生も減少して例年40名を確保できていた指定校推薦入試が、2021年度は32名、当年度は24名とさらに減少した。県西地域の受験生確保に力点を置き、指定校推薦入試での学生確保に引き続き重点的に取り組むことに加え、18歳人口の減少から社会人の入学者も増加させていきたい。		
				69) 学生の受け入れ方針を明文化しているか。	4.0	本校の教育理念・目標を反映した学生募集のために、2020年度入試より求める学生像を明文化している。		
				70) 志願者状況、定員充足率を分析、評価しているか。	3.6	志願者、合格者、入学者の推移と傾向について、毎年評価を行って、次年度の学生募集に役立てている。進学予備校などの情報から、看護専門学校への入学は推薦入試が第一位となっている。受験生には看護学の学習は簡単ではないことが周知されているため、自宅から近い学校を選択する傾向も高い。本校を第一志望と考える近隣在住の受験生を増やすため、そうした魅力の発信に努めた。また、社会人の入学割合が40%近い専門学校もあるが、本校では各学年5～9名の割合のため、その割合を上げていきたい。		
				71) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	3.8	既修得単位認定の規程を設けている。また、専門実践教育訓練給付制度の認定校としての体制も整備している。2023年度入試から社会人入試を2回設けた。結果として、69名中9名が社会人経験を経た学生として入学した。2021年度5名、2022年度8名に続き微増となっている。		
		15 学生募集の広報	3.7	72) 募集要項・学校案内を作成し、志願者に情報提供をしているか。	4.0	募集要項は年度始めから作成に着手し、完成後、希望者に無償で配布した。学校案内は前年度使用のものを増刷した。また本校の特色を纏めた広報チラシを作成し、学校案内等と同時に配布した。	学生募集の広報については、募集要項・学校案内等を作成し、また、ホームページや進学情報サイト、地域コミュニティ紙も活用して的確に行っている。加えて次年度には、ホームページのリニューアルを予定しているので、その有効的な活用を期待する。	
				73) 志願者が関心を持つ積極的な広報活動の実施をしているか。	3.4	広報については、全国区をターゲットとした知名度の高い進学情報サイト(マイナビ進学)に加え、新たにリクルートを採用した事で資料請求数が増加した。また両社のリサーチを照らし合わせた分析も可能になった。近隣については、地域型コミュニティ誌を通じて本校の周知を引き続き図った。なお、ホームページについては、4月に全体見直しや情報修正を行い以後適時更新した。また、次年度リニューアル予定(仮案)を踏まえた検討を行った。		
				74) 国際的な視野を広げるための授業科目を設定しているか。	3.4	現代医療論の中で、国際ボランティア活動を行っているジャパンハート(NPO法人)の方に講義を依頼し、国際看護の実際の理解に繋がった。		
VI 国際交流・地域社会	3.0	16 国際交流	2.7	75) 海外との交流が行えるシステムづくりをしているか。	2.0	ジャパンハート(NPO法人)の研修制度を紹介し、海外交流の機会の情報提供を行った。		教育理念とそれに即した新たなカリキュラムをもとに、国際交流が重要である事は十分に理解するが、昨今の災害の多発や国際交流の多様化を鑑みると、災害看護や国際看護の必要性を認識し、その上で地道に学生の為に、より質の高い教育を求めて取り組みを行っているので、今後の継続と発展に期待したい。
				76) 学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献に努めているか。	3.8	小田原市民間提案制度採択事業「シルミル」を介して、小学生を対象とした看護体験や妊婦の母親教室などを行った。また別途、中学生の職業体験、献血や地域の高齢者に対するアクティビティ提供など、新たな地域貢献活動を積極的に行った。		
		17 地域社会	3.3	77) 学生のボランティア活動の奨励、支援をしているか。	2.8	新カリキュラムの地域・在宅看護論Ⅰにおいて社会福祉協議会と連携し、発達障害や療養の児童の夏祭り、地域の夏祭り等のイベント、高齢者とのスポーツによる交流など、1年生全員が講義の一環としてボランティア活動に参加した。		



大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
				78) 教員は対外的に講師としての役割を果たし、活動しているか。	3.2	実践教育センターの「看護教育課程論演習」のアドバイザーとして教務主任を派遣した。	
VII 研究・ 研修	3.1	18 研究・ 活動	3.1	79) 教員が専門領域の臨地実習、研修に参加する体制を整えているか。	3.6	教員各個人が自己研鑽した結果、公認心理師の資格を取得した(2名受験2名合格)。	看護教育の維持向上には教員のレベルアップが必要である。その為に、資格取得・研究発表・大学院進学等々、更なるキャリアアップに取り組んでいただきたい。ラダーを投入しての研究の選択制も発展させ、また、共同研究は大変ではあるが、大学教員との共同した取り組みも推奨したい。
				80) 研究活動を教員相互で支援しあう環境があるか。	2.4	1名が学会で研究発表(於:第34回日本看護学校協議会において主としてロールプレイなどの内容)を行った。今後はチームを作り、研究に取り組む組織文化を作り上げていく。教員の質の向上のためにも研究活動を根付かせ、大学院への進学を積極的に進めていく。	
				81) 教員は年1回以上、自主的に研修に参加しているか。	3.2	全教員が自分の役割や業務に反映できるように、研修費を全員に割り振り、責任をもって自己研鑽できるようにシステム化した。参加度にばらつきがあった。今後は、指標に応じて参加する研修を選択して促していく。	
まとめ							81項目にわたる評価項目の中で、改善成果の現れによって17項目の評価が上がっている。コロナ禍の影響もあり、また少子化の波が大きく寄せる厳しい状況の中で、常に向上を目指して取り組む教員全体での努力がその結果に繋がっている事に高く評価したい。学校関係者評価委員会としては、教員の弛まぬ努力が学内において評価される仕組みについても、確りとした評価が必要であると感じた。課題としては、前年度の評価で2点台の評価項目が8項目あり、対象年度においても8項目と同等に推移している。教職員相互の協力と団結による努力をもって、更なる向上を期待したい。また、卒業生の管理や業務の改善・効率化のためにIT化の導入にも注力いただきたい。少子化による受験生の減少、他校そして大学とも競争する厳しい現況下ではあるが、小田原医師会の指導のもと教育理念に沿って今まで築き上げてきた地域貢献による地域からの期待に応えるべく、看護師の育成に努力されたい。